

令和5年度福岡県介護ロボット導入支援事業を実施します！

福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課

介護人材確保対策室（岩見）

TEL : 092-643-3327 E-mail: k-kaigojinzai@pref.fukuoka.lg.jp

事業の目的

介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化、介護サービスの質の向上を図るため、福岡県内の介護事業者が介護ロボットを導入する経費、及び見守り機器を効果的に活用するための通信環境整備に係る経費の一部を補助します。

交付対象

令和5年4月1日～令和6年3月31日までに実施する以下の事業

① 介護ロボット導入

県内の介護保険事業所（以下「事業所」）が、下記の介護ロボットを導入する事業

② 通信環境整備

事業所に、見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境を整備する事業

補助対象経費

① 介護ロボット導入・・・次のア～ウの全ての要件を満たす機器を導入する際の経費を対象とする（設置工事費、メンテナンス費、保険料及び消費税を除く）。

ア 目的要件：介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットであること。

イ 技術的要件：次のいずれかの要件を満たすこと。

- ・ 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・導入促進事業」（平成25年度～平成29年度）、「ロボット介護機器開発・標準化事業」（平成30年度～令和2年度）、「ロボット介護機器開発等推進事業（開発補助）」（令和3年度～）において採択されたロボット（「重点分野6分野13項目の対象機器・システムの開発」に限る。）。

- ・ ロボット技術（情報感知・判断・動作の3つの要素技術）を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する介護ロボット

ウ 市場的要件：販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。

② 通信環境整備・・・次のア～ウのいずれかを対象とし、既に見守り機器を導入している場合も対象とする（通信に係る経費を除く）。

ア Wi-Fi 環境を整備するために必要な経費

イ 職員間の情報共有や職員の移動負担を軽減するなど効果・効率的なコミュニケーションを図るためのインカムを導入するために必要な経費

ウ 介護ロボット機器を用いて得られる情報を介護記録にシステム連動させるために必要な経費

補助対象経費

① 介護ロボット導入

1台につき、補助対象経費の実支出額の4分の3と、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、同表右欄に掲げる基準額を比較して、少ない方の額。

区分	基準額
移乗支援又は入浴支援の場において使用される介護ロボット	100万円
上記以外	30万円

1回あたりの限度台数は、利用定員数の2割の数。

② 通信環境整備

1事業所につき、補助対象経費に4分の3を乗じた額と150万円とを比較して、少ない方の額。

その他留意事項

介護ロボットの導入・活用により、業務の改善・効率化等が進められ、職員の業務負担軽減やサービスの質の向上など生産性向上が図られるとともに、収支の改善が図られた場合には、職員の賃金へも適切に還元することとし、その旨を職員等に周知すること。